

女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況の
フォローアップ（案）

<ポイント>

- ・ 国家公務員の平成29年7月時点の登用状況は、いずれの役職段階においても、女性の占める割合が調査開始以降、最高数値 **別添1**
- ・ 平成28年度において新たに育児休業を取得した男性職員の割合（取得率）及び「男の産休」5日以上使用率（「配偶者出産休暇」（2日）と「育児参加のための休暇」（5日）を合わせて5日以上使用した割合）も、調査開始以降、最高数値（いずれも前年度から大幅に増加） **別添2**

1 公表の趣旨

各府省等は、「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）に定める目標の達成に向けて、「採用昇任等基本方針」（平成26年6月24日閣議決定）、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定）等を踏まえ、男女全ての職員のワークライフバランスの実現に取り組んでいるところ。

今般、女性国家公務員の登用状況及び平成28年度の国家公務員の育児休業等の取得状況について、フォローアップを行った。

2 実施結果（概要）

項目	昨年把握した数値	今回のフォローアップで把握した現状値	第4次男女共同参画基本計画に定める成果目標（期限）
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
指定職相当	3.6%（平成28年7月）	3.8%（平成29年7月）	5%（平成32年度末）
本省課室長相当職	4.1%（平成28年7月）	4.4%（平成29年7月）	7%（平成32年度末）
地方機関課長・本省課長補佐相当職	9.4%（平成28年7月）	10.1%（平成29年7月）	12%（平成32年度末）
係長相当職（本省）	23.9%（平成28年7月）	24.2%（平成29年7月）	30%（平成32年度末）
国家公務員の育児休業取得率			
男性職員	5.5%（平成27年度）	8.2%（平成28年度）	13%（平成32年）
女性職員	100.3%（平成27年度）注1	99.9%（平成28年度）	—
配偶者出産休暇、育児参加のための休暇使用率			
配偶者出産休暇	73.1%（平成27年度）	77.5%（平成28年度）	—
育児参加のための休暇	43.5%（平成27年度）	56.9%（平成28年度）	—
配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上使用	30.8%（平成27年度）	39.1%（平成28年度）	<100%>注2

注1 新規取得者数には、例えば、平成28年度については、平成25～27年度に取得可能となった職員が平成28年度中に新たに育児休業を取得した場合を含むため、取得率が100%を超えることがある（別添2の8ページ注1～注3参照）。

注2 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」において、全ての男性職員が配偶者出産休暇、育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得することが目標とされている。

【連絡先】内閣官房内閣人事局

女性活躍促進・ダイバーシティ担当

中妻、西野、林、伊藤 電話 03-6257-3749（直通） FAX 03-3502-0603

女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況の

フォローアップ

【別添資料】

別添 1	女性国家公務員の登用状況	1
資料 1-1	府省等別女性国家公務員登用状況	2
資料 1-2	府省等別女性国家公務員登用状況（本省課室長相当職）	3
資料 1-3	府省等別女性国家公務員登用状況 （国の地方機関課長・本省課長補佐相当職）	4
資料 1-4	府省等別女性国家公務員登用状況（係長相当職（本省））	5
資料 1-5	○ 指定職相当における女性国家公務員の登用状況	6
	○ 女性職員が就いている指定職官職名一覧	7
別添 2	国家公務員の育児休業等の取得状況	8
資料 2-1	国家公務員の育児休業の新規取得状況	1 1
資料 2-2	配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況	1 2

